

奈良県コンベンションセンター条例（平成二十八年六月奈良県条例第十一号）第九条
 第二項に規定する奈良県コンベンションセンターの利用料金の額を次のとおり承認しま
 した。

令和二年三月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 施設及びその利用料金

コンベンションホール B		コンベンションホール A		施設区分		利用区分				
						その他	日曜日、土曜日及び休日			
円	八六、 八五〇	円	二〇〇 一〇四、	円	二五〇 一〇四、	円	一〇〇 一二五、	午前	午前九時から正午まで	
								午後	午後一時から午後五時まで	
	円	一一五、 八〇〇	円	〇〇〇 一三九、	円	〇〇〇 一三九、	円	八〇〇 一六六、	午前・午後	午前九時から午後九時まで
									夜間	午後六時から午後九時まで
	円	二〇二、 六五〇	円	二〇〇 二四三、	円	二五〇 二四三、	円	九〇〇 二九一、	夜間	午後一時から午後九時まで
									全日	午前九時から午後九時まで
円	一一五、 八〇〇	円	〇〇〇 一三九、	円	〇〇〇 一三九、	円	八〇〇 一六六、	夜間	午後六時から午後九時まで	
								全日	午前九時から午後九時まで	
円	二三一、 六〇〇	円	〇〇〇 二七八、	円	〇〇〇 二七八、	円	六〇〇 三三三、	夜間	午後一時から午後九時まで	
								全日	午前九時から午後九時まで	
円	二八九、 五〇〇	円	四〇〇 三四七、	円	五〇〇 三四七、	円	〇〇〇 四一七、	夜間	午後六時から午後九時まで	
								全日	午前九時から午後九時まで	

一〇三 会議室		一〇二 会議室		一〇一 会議室		コンベ ンショ ンホー ルC	
その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日
四、九	五、九 四〇円	四、九 五〇円	五、九 四〇円	四、九 五〇円	五、九 四〇円	一〇四、 二五〇 円	一二五、 一〇〇 円
六、六	七、九 二〇円	六、六 〇〇円	七、九 二〇円	六、六 〇〇円	七、九 二〇円	一三九、 〇〇〇 円	一六六、 八〇〇 円
一一、	一三、 八六〇 円	一一、 五五〇 円	一三、 八六〇 円	一一、 五五〇 円	一三、 八六〇 円	二四三、 二五〇 円	二九一、 九〇〇 円
六、六	七、九 二〇円	六、六 〇〇円	七、九 二〇円	六、六 〇〇円	七、九 二〇円	一三九、 〇〇〇 円	一六六、 八〇〇 円
一三、	一五、 八四〇 円	一三、 二〇〇 円	一五、 八四〇 円	一三、 二〇〇 円	一五、 八四〇 円	二七八、 〇〇〇 円	三三三、 六〇〇 円
一六、	一九、 八〇〇 円	一六、 五〇〇 円	一九、 八〇〇 円	一六、 五〇〇 円	一九、 八〇〇 円	三四七、 五〇〇 円	四一七、 〇〇〇 円

一〇七 会議室	一〇六 会議室	一〇五 会議室	一〇四 会議室	
日曜日、土曜日 及び休日	日曜日、土曜日 及び休日	日曜日、土曜日 及び休日	日曜日、土曜日 及び休日	
五、九 四〇円	四、九 五〇円	四、九 五〇円	四、九 五〇円	五〇円
七、九 二〇円	六、六 〇〇円	六、六 〇〇円	六、六 〇〇円	〇〇円
一三、 八六〇円	一一、 五五〇円	一一、 五五〇円	一一、 五五〇円	五五〇円
七、九 二〇円	六、六 〇〇円	六、六 〇〇円	六、六 〇〇円	〇〇円
一五、 八四〇円	一三、 二〇〇円	一三、 二〇〇円	一三、 二〇〇円	二〇〇円
一九、 八〇〇円	一六、 五〇〇円	一六、 五〇〇円	一六、 五〇〇円	五〇〇円

会議室	二〇二 会議室		二〇一 会議室		一〇八 会議室		その他
	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	
五九、	円 七五〇	円 七〇〇	円 七五〇	円 七〇〇	円 四、九 五〇円	円 四〇円	円 四、九 五〇円
七九、	円 〇〇〇	円 六〇〇	円 〇〇〇	円 六〇〇	円 六、六 〇〇円	円 二〇円	円 六、六 〇〇円
一三八、	円 七五〇	円 三〇〇	円 七五〇	円 三〇〇	円 一一、 五五〇	円 八六〇	円 一一、 五五〇
七九、	円 〇〇〇	円 六〇〇	円 〇〇〇	円 六〇〇	円 六、六 〇〇円	円 二〇円	円 六、六 〇〇円
一五八、	円 〇〇〇	円 二〇〇	円 〇〇〇	円 二〇〇	円 一三、 二〇〇	円 八四〇	円 一三、 二〇〇
一九八、	円 五〇〇	円 〇〇〇	円 五〇〇	円 〇〇〇	円 一六、 五〇〇	円 八〇〇	円 一六、 五〇〇

控室 D		控室 C		控室 B		控室 A	
その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日
〇〇円 二、六	二〇円 三、一	〇〇円 二、六	二〇円 三、一	〇〇円 四、〇	〇〇円 四、八	〇〇円 七、三	六〇円 八、七
〇〇円 三、五	〇〇円 四、二	〇〇円 三、五	〇〇円 四、二	〇〇円 五、三	六〇円 六、三	〇〇円 九、七	円 六四〇 一一、
〇〇円 六、一	二〇円 七、三	〇〇円 六、一	二〇円 七、三	〇〇円 九、三	円 一六〇 一一、	円 〇〇〇 一七、	円 四〇〇 二〇、
〇〇円 三、五	〇〇円 四、二	〇〇円 三、五	〇〇円 四、二	〇〇円 五、三	六〇円 六、三	〇〇円 九、七	円 六四〇 一一、
〇〇円 七、〇	〇〇円 八、四	〇〇円 七、〇	〇〇円 八、四	円 六〇〇 一〇、	円 七二〇 一二、	円 四〇〇 一九、	円 二八〇 二三、
〇〇円 八、八	円 五六〇 一〇、	〇〇円 八、八	円 五六〇 一〇、	円 二〇〇 一三、	円 八四〇 一五、	円 二〇〇 二四、	円 〇四〇 二九、

控室 H		控室 G		控室 F		控室 E	
その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日
五、〇 〇〇円	六、〇 〇〇円	四、〇 〇〇円	四、八 〇〇円	五、〇 〇〇円	六、〇 〇〇円	二、六 〇〇円	三、一 二〇円
六、六 〇〇円	七、九 二〇円	五、三 〇〇円	六、三 六〇円	六、六 〇〇円	七、九 二〇円	三、五 〇〇円	四、二 〇〇円
一一、 六〇〇	一三、 九二〇 円	九、三 〇〇円	一一、 一六〇 円	一一、 六〇〇 円	一三、 九二〇 円	六、一 〇〇円	七、三 二〇円
六、六 〇〇円	七、九 二〇円	五、三 〇〇円	六、三 六〇円	六、六 〇〇円	七、九 二〇円	三、五 〇〇円	四、二 〇〇円
一三、 二〇〇	一五、 八四〇 円	一〇、 六〇〇 円	一二、 七二〇 円	一三、 二〇〇 円	一五、 八四〇 円	七、〇 〇〇円	八、四 〇〇円
一六、 五〇〇	一九、 八〇〇 円	一三、 二〇〇 円	一五、 八四〇 円	一六、 五〇〇 円	一九、 八〇〇 円	八、八 〇〇円	一〇、 五六〇 円

控室 L		控室 K		控室 J		控室 I		
及び休日	日曜日、土曜日	その他	及び休日	日曜日、土曜日	その他	及び休日	日曜日、土曜日	
二〇〇円	三、一	〇〇円	八〇円	四、〇	〇〇円	四、八	〇〇円	
〇〇円	四、二	〇〇円	円 〇四〇	〇〇円	六〇円	六、三	六〇円	
二〇〇円	七、三	円 一〇〇	円 三二〇	〇〇円	円 一六〇	一一、	円 一六〇	円
〇〇円	四、二	〇〇円	円 〇四〇	〇〇円	六〇円	六、三	六〇円	
〇〇円	八、四	円 四〇〇	円 〇八〇	円 六〇〇	円 七二〇	一一、	円 七二〇	円
円 五六〇	一〇、	円 一〇〇	円 七二〇	円 二〇〇	円 八四〇	一五、	円 八四〇	円

控室 1		天 平 ホ ール		控室 N		控室 M			
その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日	その他	日曜日、土曜日 及び休日
二、六	三、一 二〇円	九九、 〇〇〇 円	一一八、 八〇〇 円	二、六 〇〇円	三、一 二〇円	二、六 〇〇円	三、一 二〇円	二、六 〇〇円	二、六 〇〇円
三、五	四、二 〇〇円	一三二、 〇〇〇 円	一五八、 四〇〇 円	三、五 〇〇円	四、二 〇〇円	三、五 〇〇円	四、二 〇〇円	三、五 〇〇円	三、五 〇〇円
六、一	七、三 二〇円	二三一、 〇〇〇 円	二七七、 二〇〇 円	六、一 〇〇円	七、三 二〇円	六、一 〇〇円	七、三 二〇円	六、一 〇〇円	六、一 〇〇円
三、五	四、二 〇〇円	一三二、 〇〇〇 円	一五八、 四〇〇 円	三、五 〇〇円	四、二 〇〇円	三、五 〇〇円	四、二 〇〇円	三、五 〇〇円	三、五 〇〇円
七、〇	八、四 〇〇円	二六四、 〇〇〇 円	三二六、 八〇〇 円	七、〇 〇〇円	八、四 〇〇円	七、〇 〇〇円	八、四 〇〇円	七、〇 〇〇円	七、〇 〇〇円
八、八	一〇、 五六〇 円	三三〇、 〇〇〇 円	三九六、 〇〇〇 円	八、八 〇〇円	一〇、 五六〇 円	八、八 〇〇円	一〇、 五六〇 円	八、八 〇〇円	八、八 〇〇円

駐車場	天平広							控室2		
	日曜日、土曜日及び休日							その他	日曜日、土曜日及び休日	
午前零時から午前八時までの駐車にあつては一時間以内につき一〇〇円、午前八時から翌日の午前零時までの駐車にあつては三十分以内につき一〇〇円とします。	一平方メートル	六円	六円	六円	六円	六円	六円	〇〇円	三、一	〇〇円
	一平方メートル	六円	六円	六円	六円	六円	六円	〇〇円	四、二	〇〇円
	一平方メートル	三二円	三二円	三二円	三二円	三二円	三二円	〇〇円	七、三	〇〇円
	一平方メートル	三二円	三二円	三二円	三二円	三二円	三二円	〇〇円	四、二	〇〇円
	一平方メートル	九八円	九八円	九八円	九八円	九八円	九八円	〇〇円	八、四	〇〇円
	一平方メートル	六四円	六四円	六四円	六四円	六四円	六四円	〇〇円	一〇、	〇〇円
	一平方メートル	六四円	六四円	六四円	六四円	六四円	六四円	〇〇円	五六〇円	〇〇円

注

1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を行います。

2 午後九時三十分を超えて延長して使用する場合の利用料金は、三十分につき「全日」における利用料金の額の百分の六に相当する額とします。

- 3 2の場合のほか、この表に定める利用区分にかかわらず、この表に定める利用区分の前後に接続する時間について利用区分に係る時間と合わせて、又は利用区分に係る時間を区切って利用できます。この場合の利用料金は、六十分につき「全日」における利用料金の額の百分の十に相当する額とします。
- 4 天平広場の利用料金は、専用して利用する場合に限り、徴収します。
- 5 駐車場の利用料金は、駐車する時間が二十四時間以内につき千円を上限とします。

二 設備等及びその利用料金

舞台設備										区分																
設備等の名称										単位	利用料金（一日につき）															
演台（大）	一卓	五五〇円	演台（小）	一卓	三三〇円	司会台（大）	一卓	五五〇円	司会台（小）	一卓	三三〇円	展示パネル	一枚	五五〇円	円卓（大）	一卓	五五〇円	円卓（小）	一卓	五五〇円	花台	一卓	三三〇円	金屏風	一双	一、六五〇円

								音響設備							
ダイナミックマイク	コンデンサーマイク	赤外線ワイヤレスマイク (タイピン型)	赤外線ワイヤレスマイク (ハンド型)	ワイヤレスマイク (二・四GHz帯)	ワイヤレスマイク (タイピン型)	ワイヤレスマイク (ハンド型)	場内映像・音響操作卓	移動式観覧席	天平広場仮設ステージ	三折パーテーション	記帳机	両面掲示板	両面ホワイトボード	展示机	
一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一卓	一回	一式	一台	一卓	一台	一台	一卓	
六六〇円	一、六五〇円	一、六五〇円	一、六五〇円	一、六五〇円	一、六五〇円	一、六五〇円	一一、〇〇〇円	一六、五〇〇円	一六、五〇〇円	一二二〇円	三三〇円	三三〇円	三三〇円	三三〇円	

映写設備											移動型スピーカー	
スクリーン (二〇〇インチ)	スクリーン (三五〇インチ)	スクリーン (四四六インチ)	スクリーン (五〇〇インチ)	プロジェクター用置台	プロジェクター用リフター	ホワイエ大型モニター (移動式) (五五型液晶ディスプレイ)	液晶プロジェクター (移動式) (超短焦点三、三〇〇ルーメン)	DLPプロジェクター (移動式) (七、〇〇〇ルーメン)	DLPプロジェクター (移動式) (二二、〇〇〇ルーメン)	DLPプロジェクター (固定式) (二六、〇〇〇ルーメン)	CD・MDデッキ	移動型スピーカー
一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台
五、三〇〇円	一一、〇〇〇円	一六、五〇〇円	三三、〇〇〇円	五〇〇円	一一、〇〇〇円	一一、〇〇〇円	三、三〇〇円	一六、五〇〇円	三三、〇〇〇円	六六、〇〇〇円	一、六五〇円	二、二〇〇円

諸設備							照明設備							
コートハンガー	パーティションポール	スタンドミラー(姿見)	仮設ステージ	スタッキングチェア	長机(小)	長机(大)	LEDパーライト	クセノンピンスポットライト	LEDカラーローアーホリゾントライト	LEDカラーアッパーホリゾントライト	LEDエリプソイダルスポットライト	LEDフレネルスポットライト	LED平凸スポットライト	スクリーン(二五〇インチ)
一台	一本	一台	一台	一脚	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台	一台
三三〇円	一一〇円	三三〇円	三、三〇〇円	二二〇円	二七五円	二七五円	一、六五〇円	八、八〇〇円	五、五〇〇円	五、五〇〇円	一、六五〇円	一、六五〇円	一、六五〇円	三、三〇〇円

	折りたたみ式フィッティングルーム	
	一台	
		五五〇円

注 奈良県コンベンションセンターの設備等以外の物を利用する場合において、電気等を利用したときは、実費相当額を徴収します。